

JPNIC 活動報告

Activity Report

JPNIC活動カレンダー (2011年4月~2011年7月)

4月

5日 10日 15日 20日 25日 30日

7日(木) | 第28回IPアドレス管理指定事業者連絡会(東京、エッサム神田ホール)

5月

5日 10日 15日 20日 25日 31日

10日(火) | 第30回ICANN報告会(東京、日本教育会館)

13日(金) | 第85回通常理事会(東京、JPNIC会議室)

20日(金) | IPアドレス管理指定事業者定例説明会(東京、JPNIC会議室)

27日(金) | 第9回迷惑メール対策カンファレンス[後援](東京、品川)

6月

5日 10日 15日 20日 25日 30日

7日(火)~10日(金) | Interop Tokyo 2011[後援](千葉、幕張メッセ)

16日(木) | 第44回通常総会(東京、ホテルメトロポリタン エドモント)

7月

5日 10日 15日 20日 25日 31日

6日(水) | 第20回JPNICオープンポリシーミーティング(東京、エッサム神田ホーム)

12日(火) | IPアドレス管理指定事業者定例説明会(東京、JPNIC会議室)

22日(金) | 仮想化インフラワークショップ[後援](東京、NSスカイカンファレンス)

第29回ICANN報告会レポート(カルタヘナ会議報告)

2010年12月5日(日)から10日(金)にかけて、コロンビアのカルタヘナで第39回ICANN会議が開催され、本会議の報告会を2011年1月27日(木)にスター貸会議室 神田・大手町(東京都千代田区)にて、JPNICと財団法人インターネット協会(IAJapan)の共催で開催しました。本稿では、報告会のレポートを中心に、カルタヘナ会議の概要をご報告します。

◆ はじめに

カルタヘナはカリブ海に面した港町で、スペイン植民地時代の建築物が多く、1984年にユネスコの世界遺産にも登録された、美しい観光都市です。会場となったカルタヘナコンベンションセンターは、湾に面しているとともに、城壁に取り囲まれた旧市街のすぐ近くなので、歩いてこれらの世界遺産を楽しむことができました。



● 会場で発言するICANN事務総長のRod Beckstrom氏(ICANN提供の画像より引用)

◆ 新gTLDプログラム ~プロセスもいよいよ大詰めへ~

今回最も大きな注目を浴びたのは、新gTLDプログラムに関する決議でした。

ドラフト版申請者ガイドブックは、4版を重ねた上で、ついに2010年11月9日付けで最終案(Proposed Final)と名付けられたドラフトが公表されました。この最終案公表に至るまでには、9月末の理事会合宿があり、直前の11月5日に臨時理事会でVI(レジストリ・レジストラ垂直統合)*1を条件付きで容認する方針が打ち出されるなど、活発な動きがありました。

新gTLDプログラムに関するカルタヘナの理事会決議*2では、まず、今まで残余課題(Overarching Issues)として挙げられていた、次の各課題への認識を示しました。

- 商標保護
- 不正行為対策
- ルートゾーンのスケールアップ*3
- 経済分析
- 地名
- 公序良俗に関する対処状況

続いて、経済分析に関しては次の通りとしました。

- 募集中だったパブリックコメントを考慮、公序良俗に関しては勧告6コミュニティ作業部会(Rec6CWG)*4の勧告を2011年1月7日期限で要請し、これを勧案する
- さらに政府諮問委員会(GAC)と理事会合同の残余課題検討会合を2011年2月に開催して、これらすべてのインプットを検討した上で、次の版のガイドブックに反映する

通例に従って、2010年12月10日(金)に、理事会に先立って開催された支持組織・諮問委員長報告において、政府諮問委員会が発表した「カルタヘナコミュニケ」には、新gTLDプログラムに対する懸念が数多く指摘されていましたが、この懸念を解決するために、さらに追加でプロセスを踏むという形となりました。

また、サービス開始に向けた準備とは独立して、新gTLDプログラムの評価基準策定が始まろうとしています。理事会は、競争、消費者の信頼、選択の幅などの観点から、新gTLDの評価基準を策定する作業に今後3年間取り組むことを決議し、それにあたり、支持組織および諮問委員会に助言を求めることとしました。

◆ その他の論点

新gTLDプログラム以外の論点をいくつか挙げます。

- (1) .XXXについて
2003年にアダルトエンターテインメントコミュニティ向けスポンサ付きgTLDとして申請され、一旦は申請が棄却された、.XXXに関して、理事会では新gTLD同様、2011年2月の合同会合でGACと協議した上で、契約締結に向けたプロセスを踏んでいくとしました。
- (2) ファストトラック以降のIDN ccTLDについて
ccNSO*5では、現在Fast Track(暫定プログラム、以下ファストトラック)*6として取り扱われているIDN ccTLD(国際化国コードTLD)に関して、ファストトラック以降の正式なポリシーとして、ccTLDとして認められる文字列の規定や、ccNSOにおける票数規定などの検討が進められています。
- (3) レジストラ認定契約の改定について
GNSO*7では、RAA(レジストラ認定契約)の改定が議論されています。現在のRAAに対して、ICANNが登録者の権利と義務を明確に定め、レジストラにその提示を求めるよう改定する案が、カルタヘナ会議中のGNSO評議会上に上程されました。その場では持ち越されましたが、会議終了後、2011年1月の評議会で承認されました。

◆ 理事改選

今回の会議では理事改選があり、以下の通り理事会の陣容が変更になりました。今までAt-Large*8からは、ALAC*9指名のリエゾンとして非投票理事1名の枠でしたが、今回付属定款の変更により、At-Large選出理事として1名が投票権を持って理事会に参加することになりました。

- 退任理事
Harald Tveit Alvestrand氏、Dennis Jennings氏、Jean-Jacques Subrenat氏(以上、指名委員会(NomCom)*10による指名)、

Vanda Scartezini氏(ALACリエゾン)、
Jonne Soininen氏(技術リエゾングループ(TLG))

- 新任理事
Cherine Chalaby氏、Bertrand de la Chapelle氏、Erika Mann氏(以上、NomCom指名)、
Sebastien Bachollet氏(At-Large選出)、
Reinhard Scholl氏(TLG)

これに伴い、役職者および理事会の各委員会委員も改めて指名され、理事会議長にはPeter Dengate Thrush氏が再任、副議長には、理事を退任したDennis Jennings氏に変わり、Steve Crocker氏が指名されました。



以下、当日のプログラムに沿って、報告会の内容をご紹介します。今回も、新gTLDの最新動向をカバーした上で、幅広い内容をお伝えする機会となったのではないかと思います。

今回も前回の第28回に引き続き、録画メッセージをプログラムに含めることとし、分野別GNSO評議会前議長のChuck Gomes氏およびALAC前議長のCheryl Langdon-Orr氏からのメッセージをご覧いただきました。

◆ ICANNカルタヘナ会議概要報告

JPNICの前村昌紀より、ICANNカルタヘナ会議の全体概要、中でも主な理事会決議および新gTLDの主な課題について報告しました。また、RAA改定についての議論、理事の改選など、他の講演者が取り上げていない動向についても触れました。詳細な内容は前述の通りです。

◆ 各支持組織(SO)/諮問委員会(AC)からの報告

- ccNSO関連報告
次に株式会社日本レジストリサービス(JPRS)の堀田博文氏より、ccNSOについてご報告いただきました。報告では、ccNSOメンバー会合で検討された主な議題として、同組織よりICANNへの資金貢献についての議論状況、インターネットガバナンスにおけるITUの動きなどについて触れられました。他に主要な内容として、ファストトラックおよび恒久的なポリシー策定プロセス(PDP)*11の両方を含む形で、IDN ccTLDの動向およびDNSの安全性・安定性についてお話しいただきました。後者については、DNS CERTについての現状課題分析を行う作業部会がccNSO、GNSO、ALACより提案され、メンバーの決定待ちとのことでした。

- ICANN政府諮問委員会(GAC)報告
総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課の中沢淳一氏より、GACの動向についてご報告いただきました。新gTLDの導入、GACの役割、および.XXX gTLDについて主にお話しいただきました。

- 新gTLDの導入については、カルタヘナ会合で申請者ガイドブックを承認することは時期尚早との助言をGACが行い、それが考慮されてICANN理事会での承認は見送られたとのことでした。
- GACの役割については、ICANN理事会への助言のあり方などを中心に議論され、今回のICANN会議で具体策を含む報告書が作成

- される予定です。
- .XXXについては、GACが2010年10月に理事会から受けた照会には、ICANN付属定款で定められている、正式なGACへの照会手続きに則ったものとは認められないと判断されました。そのため、改めて照会手続きをやり直すこととし、理事会がGACへの照会とそれに対する助言を踏まえて、.XXXのレジストリ契約を締結すべきであると決議しました。

これらの状況を受け、新gTLD導入および.XXXについては、2011年2月28日から3月1日にかけて、GACと理事会間での中間会合が開催されることになったことについても触れられました。

- GNSO評議会前議長からのメッセージ
ICANN GNSO評議会で議長を務められ、カルタヘナ会議で退任されたChuck Gomes氏の録画メッセージをご覧いただきました。

- gTLDを利用する人なら誰でも、GNSOで策定されるポリシーの影響を受けるだろうから、皆さんにもっと興味を持って欲しいこと
- ポリシー策定プロセス参加への門戸は誰にでも開かれているので、ぜひ積極的に参加して欲しいこと
- 最大の成果は新gTLD導入プロセスに関するポリシー策定であること

などがメッセージの主な内容でした。



● 今回も会場でビデオによるメッセージを投影しました

- ICANN At-Large諮問委員会(ALAC)議長からのメッセージ
ICANN ALAC議長を務められ、カルタヘナ会議で退任されたCheryl Langdon-Orr氏の録画メッセージをご覧いただきました。下記がその主な内容です。

- ALACの仕組み
- ドメイン名などに興味がある人なら誰でも、At-Large Structure(ALS)*12を通じてICANNに参加できること
- カルタヘナ会議での成果として、複数の支持組織/諮問委員会にまたがる作業部会(WG)でセキュリティ・安定性・回復性についてのリスクについて議論したこと、すなわちALACが組織横断的な発言力を持ったこと



◆ 新gTLD関連報告

○ 新gTLD募集開始に向けて
JPNICの丸山直昌より、新gTLD募集開始に向けての動きについて報告しました。ブリュッセル会議後の新gTLD関連動向として、次の3点を主な内容として取り上げました。

- 2010年9月に開催された理事合宿の内容
- 2010年11月に予告無しに開かれた理事会でVIを容認、つまりレジストリ・レジストラ間の資本関係についての制限を設けないことになったこと
- カルタヘナ会議での理事会決議、中でも新gTLD残余課題についてのGACとの協議

報告の最後に、「理事会はGACとの協議が必要だと認識し、Rec6CWGとJAS WG(次項で解説)のアドバイスが十分でないと感じているものの、現行案で乗り切ることができると考えているのではないか」という分析が示されました。



● 理事会の様子 (ICANN提供の画像より引用)

○ 新gTLD申請者支援合同作業部会(JAS WG)報告
GNSO評議会メンバーであり、JAS WGの共同議長を務めるRafik Dammak氏より、JAS WGについてご報告いただきました。JAS WGのこれまでの軌跡、支援の対象/種類/原則および修正されたチャーターについて、主にお話しいただきました。チャーターについてはGNSOとALAC間での温度差があり、両者間の調整が課題であるとのことです。

○ New gTLD Program: Getting Readyセッション報告
株式会社アーバンブレインのJacob Williams氏より、「新gTLDプログラム:申請に向けて」と題し、申込受付開始後を見据えて行われたセッションについてご報告いただきました。主な内容は「レジストリ業務のうち、どの部分をアウトソースすべきか」「費用」「商標保護」「地名gTLD」「コミュニティgTLD」「IDN gTLDの申請」などとなっています。

○ GNSO知的財産部会(IPC)報告
株式会社プライツコンサルティングの金慧善氏より、GNSO知的財産部会(IPC)についてご報告いただきました。まず新gTLDにおける登録開始前および開始後の権利保護メカニズム(RPM; Rights Protection Mechanism)を一通りカバーしていただいた後、申請者ガイドブック案最終版に記述されている権利保護メカニズムに対する、IPCのコメント内容のうち主なものを共有していただいた上で、これらが最終申請者ガイドブックにどの程度採用されるかが注目されると締めく

くられました。

質疑応答では、「新gTLDの導入がいつ頃になるのか」という質問に対し、「Williams氏が資料で示した導入時期(2011年3月に開催されるICANNシリコンバレー会議の理事会で承認、2011年8月頃申請開始)になるのではないか」という見通しを述べた複数の講演者がいらっしゃいました。

◆ 閉会挨拶

最後に、共催団体であるIAJapan副理事長の高橋徹氏からのあいさつの中で、ICANN報告会についてのさらなるアウトリーチと啓発の必要性、およびICANN理事会メンバーなどで日本人が再び活躍するようになることを希望することなどが言及されました。

本カルタヘナ会議の直前にガイドブック最終案が公表され、その後に始まったパブリックコメント募集が会期中の理事会当日が締め切りとなっていたことから、「カルタヘナ会議で申請者ガイドブックを足早に承認するのでは」という憶測も飛び交っていました。しかし、結果としては、カルタヘナで決するという事にはならず、次回サンフランシスコ会議以降に持ち越しとなりました。

(JPNIC インターネット推進部 前村昌紀・山崎信)

※1 レジストリ・レジストラ垂直統合(VI; Vertical Integration between Registries and Registrars)
登録ドメイン名のデータベースを一元的に管理する「レジストリ」と、エンドユーザーからドメイン名の登録や変更など各種申請の受け付けを行いレジストリデータベースへの登録を行う「レジストラ」両者の、兼業等を認めるかどうかという問題です。両者の兼業に対する立場の違いなどから、「レジストリ・レジストラ(垂直)分離問題」などとも呼ばれます。

※2 “Adopted Board Resolutions | Cartagena”
<http://www.icann.org/en/minutes/resolutions-10dec10-en.htm>

※3 ルートゾーンスケールリング
DNSSECやDNSレコードへのIPv6のアドレス登録、IDN TLD、新gTLDなどが今後導入されることにより、ルートゾーンにおいて予想される、データ量および更新頻度の増加を指します。ただし、実際にはその増加に対応するための方策も含めてこの名称で呼ぶことも多いようです。

※4 勧告6コミュニティ作業部会(Cross Community Working Group on GNSO Recommendation 6; Rec6CWG)
2007年9月にGNSO評議会よりICANN理事会に提出された、新gTLD導入に関する原則、ポリシー勧告、実装に関するガイドラインなどを含む、新gTLD導入に関する最終報告書中の勧告6「新gTLDの文字列は、国際法の原則により認識されている公序良俗に関して一般的に認められている法的規範に反するものであってはならない」に沿って、GAC、GNSOおよびAt-Largeより選出された委員および一般の参加者から構成されたワーキンググループ(WG)。

同WGが提出した報告書(委員一覧が含まれています)
<http://gns0.icann.org/issues/new-gtlds/report-rec6-cwg-21sep10-en.pdf>

※5 国コードドメイン名支持組織(ccNSO; Country-Code Names Supporting Organization)
ICANNの基本構造となる三つの支持組織(SO; Supporting Organization)の一つであり、国コードトップレベルドメイン(ccTLD; Country Code Top Level Domain)に関するグローバルポリシーを策定し、ICANN理事会への勧告を行う役割を負っています。

※6 Fast Track(ファストトラック)プロセス
IDN ccTLDの早期導入を期待するコミュニティの要求に応えることを目的として、ICANN付属定款に則った正式なポリシー策定プロセスと並行して行われる、暫定的なポリシー策定プロセスのことです。限定的な数で、問題のない(non-contentious) IDN ccTLDを導入することを目的としていて、2009年11月16日より本プロセスによる申請受付が開始されました。

※7 分野別ドメイン名支持組織(GNSO; Generic Names Supporting Organization)
ccNSOと同様にICANNのSOの一つで分野別トップレベルドメイン(gTLD; generic Top Level Domain)に関するポリシーを策定し、ICANN理事会への勧告を行う役割を負っています。

※8 AT-Large
ICANNなどにおいては個人インターネットユーザーの総称として用いられます。

※9 At-Large諮問委員会(ALAC; At-Large Advisory Committee)
ICANNの諮問委員会の一つで、ICANNの活動の中で個人インターネットユーザー(At-Largeコミュニティ)の利益に関わる事項についての検討および理事会への発言を行います。

※10 指名委員会(NomCom; Nominating Committee)
ICANN理事会メンバーの過半数や、各支持組織の評議会およびALACメンバーの一部を指名する役割を負う委員会です。ICANNの各構成組織や外部の専門機関からの代表により構成されています。

※11 ポリシー策定プロセス(PDP; Policy Development Process)
ICANNの役割の一つに、インターネットの各種資源の調整業務に関連するポリシー策定があり、このポリシー策定のための一連の流れをPDPと呼んでいます。ICANN改革を受けて改定された新付属定款には、プロセスの詳細が明確に規定されています。

※12 ALS(At-Large Structure)
世界5地域に設立されるAt-Large組織、RALO(Regional At-Large Organization)を構成する自主運営の現地At-Large組織です。

第30回ICANN報告会レポート(サンフランシスコ会議報告)

2011年3月14日(月)から18日(金)にかけて、米国サンフランシスコで第40回ICANN会議が開催され、それを受けた報告会を2011年5月10日(火)に日本教育会館(東京都千代田区)にて、JPNICとIAJapanの共催で開催しました。サンフランシスコ会議の概要についても、報告会のレポートを中心にご報告します。

◆ 懐かしい顔ぶれ

今回の会議は、ICANNの本拠地である米国で開催されたこともあり、ICANNに関わりのある懐かしい顔ぶれが揃いました。

ICANNは、Bill Clinton氏が第42代米国大統領として2期目在任中の1998年に設立されました。その縁で、3月16日(水)にはBill Clinton氏本人による演説が行われました。大会議場に整然と並べられた席は聴衆で埋まり、ICANNの発表によれば約1,300人が参加していたようです。

当時の政権において政策担当の上級顧問を務め、ICANN設立の立役者とも言えるIra Magaziner氏は、3月14日(月)に行われた開会式にて冒頭の挨拶を行いました。続いて、2000年11月より7年間ICANN理事会の議長を務めたVinton Cerf氏からも、挨拶がありました。

◆ 新gTLDプログラムについて

ここ数年続いていることではありますが、今回の会議でも、一番注目されたのは新gTLDに関する動向であったように思います。

詳細については報告会レポートの部分で触れますが、新gTLD導入については、カルタヘナ会議を終えてもなお、GACと理事会とのさらなる議論が必要な状況でした。そのため、今回のサンフランシスコ会議まで

の間に、問題解決に向けた両者の協議がブリュッセルで行われ、また本会議中においても2回の公開協議が行われました。この2回の協議と前述のClinton氏の演説を組み込むために、ICANNサンフランシスコ会議のスケジュール調整は難航したようで、直前まで予定が確定せず、支持組織等の会議時間が短縮されるといった影響も出ていました。

GACと理事会は、かなりのエネルギーと時間を割いて新gTLDプログラムについて検討や協議を行っていたように思いますが、結論から言うと、本会議でも両者が合意に至ることはできませんでした。

従って、最終日の理事会会議では、新gTLD申請者ガイドブック完成に向けたプロセスとしてスケジュール案を採択し、2011年4月15日を目処にGACの見解に対する理事会の最終回答と申請者ガイドブックへの修正内容を提出することを決議しました。また、理事会としては、次回の



● 今回の会議はサンフランシスコで開催されました

ICANNシンガポール会議初日の2011年6月20日(月)に臨時理事会を開催して、新gTLD申請者ガイドブック案を含めた新gTLD実装計画案の検討を行う意向です。理事会チェアのPeter Dengate Thrush氏からは、シンガポールでは新gTLDプログラムの始動を記念するパーティーを行いたいとのコメントがありました。ICANN理事会全体としても、次回会議では新gTLD申請者ガイドブックを完成させて、さらに前に進めたいと強く思っている様子が感じ取れました。



● 理事会の様子

◆ ICM Registryによる.XXXの申請の承認

ICM Registry社(以下、ICM社)による.XXXの申請は、アダルトコンテンツ向けのスポンサ付きgTLD(sTLD)として申請されたという性質上、常に批判が寄せられてきました。

.XXXの申請については、新gTLDプログラムの件と同様にGACと理事会に見解の相違があることから、ICANN付属定款にのっとりGACとの協議を経た上で、ICM社とのレジストリ契約締結をめざす、ということが前回のICANNカルタヘナ会議で決議されました。

3月17日(木)に行われたGACとの協議でも、GACからは引き続き.XXXの申請に反対する旨が明言されました。同日に行われたパブリックフォーラムでも、話題が.XXXに移ると直ちに10人程がマイクに並び、最終的には20人近くが.XXXの申請に対して異議を唱えていました。

GACからもコミュニティからも最後まで反発が示され、理事会内でも意見が割れて、賛成9票、反対3票、棄権4票という採決の結果となり満場一致には至りませんでした。結果的には理事会はICM社の申請を承認し、契約締結手続きを進めることを認めました。

2007年3月のICANNリスボン会議で.XXXの申請が却下された際には、コンテンツ面を考慮した上での判断が行われましたが、今回は、応募基準を満たした適切な申請であるということ承認の理由としており、プロセス面を考慮した上で承認に持っていたという印象があります。賛成を表明した理事からも、「申請をNOとしたら永遠にこのプロセスが続いてしまう」、「何が正しいかは分からないが、前に進めるためにリスクを取って賛成する」といった内容のコメントが聞かれ、難しい判断に迫られた様子が感じ取れました。



以降、当日のプログラムに沿って、報告会の内容をご紹介します。

◆ 新gTLDにおける政府諮問委員会(GAC)とICANN理事会との協議

本会議のハイライトは、新gTLD申請開始の前に解決しなければならない課題についての、GACとICANN理事会(以下、理事会)との協議であったと言えると思います。そのため、各報告において話者それぞれの立場から、本件に対する報告が行われました。

本件に関しては、2010年11月にICANNより「申請者ガイドブック最終案」が公開された後、理事会とGAC間にこれらの課題についての意見の隔たりが存在するため、それを解決すべく理事会とGAC間での協議が以下の経緯で行われました。これはICANN付属定款のARTICLE XI Section 2.1.j.*1にて、GACから提出された勧告と理事会の見解との間に相違がある場合、お互いに納得のいく解決策を探るための協議を行うようにとされているためです。

- (1) ICANNカルタヘナ会議(2010年12月)
GACより新gTLDの導入に当たって未解決の課題があることなどを理事会に助言
- (2) GACスコアカード公開
2011年2月にGACが新gTLDの懸念点をまとめた文書(GACスコアカード)を作成し、理事会に送付するとともに公開
- (3) 理事会とGACの中間会合(於ブリュッセル、2011年2月28日~3月2日)
新gTLDに関する残存課題について、理事会とGACの意見の相違点を理解し、取り得る解決策等を議論*2
- (4) ICANNシリコンバレー会議
ICANN付属定款に基づいた協議が公開で2回開催されたものの合意に至らず

これらを受け、最終日の理事会では新gTLD申請者ガイドブック完成に向けた今後のスケジュール*3が承認されるに留まりました。これによると、5月20日に理事会とGAC間で電話による協議、次回シンガポール会議の初日(6月20日)に臨時理事会を開催して新gTLD実装計画案の検討を行う予定となっています。

総務省の中沢淳一氏による、「ICANNサンフランシスコ合政府諮問委員会(GAC)報告」、JPNIC理事の丸山直昌による「ICANNシリコンバレー会議概要報告」、「ICANN At-Large諮問委員会(ALAC)議長からのメッセージ」、およびJPNICの高山由香利による、「ICANNサンフランシスコ会議における新gTLDに関する議論」がこの新gTLDにおける理事会とGAC間の協議について言及しました。



● JPNICの高山からは、gTLDに関する議論の動向を報告しました

◆ ICANNを構成する各支持組織・諮問委員会・部会などについての報告

○ ccNSO関連報告
株式会社日本レジストリサービス(JPRS)の堀田博文氏より、ccNSOについてご報告いただきました。報告では、ccNSOメンバー会合で検討された主な議題として、ccNSO Council Workshop、IDN ccTLDの動向、およびDNSSECの導入状況についてお話しいただきました。IDN ccTLDの動向については、ファストラックおよび恒久的なPDPの両方を含む形でお話しいただきました。

○ ICANNアドレス支持組織(ASO)報告
日本電信電話株式会社の藤崎智宏氏からは、アドレス支持組織(ASO)*4において、主にIPv4アドレス在庫枯渇後のグローバルポリシーに関する議論状況についてご報告いただきました。



● ASOの報告を日本電信電話株式会社の藤崎智宏氏から行っていただきました

○ ICANN政府諮問委員会(GAC)報告
中沢淳一氏によるGAC報告では、上記新gTLDの他に、.XXX gTLDについても理事会とGAC間の主張に隔たりがあったため両者で協議が行われ、相互に容認可能な解決策に至らなかったものの、ICANN付属定款に示された通り、GACの勧告に従わない理由を示した上で最終的にシリコンバレー会議での理事会で承認されたことについても言及されました。

○ ICANN At-Large諮問委員会(ALAC)議長からのメッセージ
前回に引き続き、ICANN会議の場で録画を行った、ALAC議長からのメッセージを上映しました。議長のOlivier Crepin-Leblond氏の出身母体となる地域別At-Large組織は欧州(EURALO)であることもあり、欧州の事情についてお話しただくとともに、前述の新gTLDに関する理事会とGACとの協議、公序良俗に反する文字列、知的財産権および開発途上国などからの申請者支援などのポリシー課題、ALACの課題などについてお話しいただきました。

○ 新gTLD申請者支援合同作業部会(JAS WG)報告
新gTLDにおける、開発途上国などからの申請者支援については、そのために設立されたワーキンググループ(JAS WG)で活躍されているRafik Dammak氏より、同WGについてご報告いただきました。

○ レジストラ部会報告
最後に、株式会社アーバンブレインのJacob Williams氏より、ICANN GNSOの商用ステークホルダーグループを構成するレジストラ部会に関して、主にWHOISにおけるポリシー、ICANNレジストラ認定契約(RAA)への修正提案、新gTLDの導入についてご報告いただきました。

○ 閉会挨拶
締めくくりとなる、共催団体であるIAJapan顧問の高橋徹氏からの挨拶の中では、RALOの重要性についてなどが言及されました。



サンフランシスコで行われた理事会会議の議題は14点あり、新gTLDプログラムの件は3番目、.XXXの件は5番目でした。これら二つの議題は、これまででも多くの関心を集めてきましたが、やはり今回も同様で、.XXXの件が済むと多くの議題が残っているにも関わらず、かなりの人数が会場から立ち去りました。相変わらず、新gTLDプログラムと.XXXに対して、多くの関心が注がれていたことを物語っていたように思います。

なお、ICANN報告会の発表資料と動画は、JPNIC Webサイトにて公開しております。ぜひそちらもご覧ください。

□ 第29回ICANN報告会(スター貸会議室 神田・大手町)
<http://www.nic.ad.jp/ja/materials/icann-report/20110127-ICANN/>

□ 第30回ICANN報告会(日本教育会館)
<http://www.nic.ad.jp/ja/materials/icann-report/20110510-ICANN/>

次回の第41回ICANN会議は、シンガポールにて、2011年6月19日(日)から24日(金)の日程で開催される予定です。

(JPNIC インターネット推進部 高山由香利・山崎信)

- *1 "ICANN | Bylaws [ARTICLE XI: ADVISORY COMMITTEES]"
<http://www.icann.org/en/general/bylaws.htm#XI>
- *2 "ICANN BOARD-GAC Consultation in Brussels 28 February and 1 March 2011"
<http://meetings.icann.org/board-gac-spring11>
- *3 Draft - Final AGB Timelines
Provide for final decision in Singapore
<http://www.icann.org/en/minutes/draft-timeline-new-gtlds-18mar11-en.pdf>
- *4 アドレス支持組織(ASO;Address Supporting Organization)
ICANNのSOの一つであり、IPアドレスというインターネット資源をいかに運用するか議論し、ICANN理事会に勧告を行う役割を負っています。



JPNICオープンポリシーミーティングショーケース4開催報告

2011年1月19日(水)に、金沢の石川県立音楽堂にて「JPNICオープンポリシーミーティング(以下「JPOPM」)ショーケース4」を、ポリシーワーキンググループおよびJPNICの共催で開催しました。「JPOPMショーケース4」は、「インターネット資源管理ポリシー策定プロセス」を広く、特にオペレーターの方に知っていただくために開催しています。今回も、前回のショーケース3※1と同様に、JANOGミーティングの前日に、同施設内の別室にて実施しました。参加者数は、約45名でした。



● 最近のアドレスポリシー動向の解説に耳を傾ける参加者

今回は、オペレーターの皆様に興味を持っていただくという観点で、オペレーションに関連するアドレスポリシーの話や、ディスカッションセッションを含めご用意し、プログラム全体として、IPv4アドレス、AS番号といったインターネット資源に関する「ポリシー」と「運用」の関係を中心に構成しました。

プログラムは、次の通りです。

- (1)「日本のポリシープロセス紹介 ~オペレーションとアドレスポリシーの微妙な関係~」について
- (2)「最近のアドレスポリシーの動向」について
- (3)ディスカッション:
「レジストリとルーティング屋の深い関係をつくるためには?」

「日本のポリシープロセス紹介 ~オペレーションとアドレスポリシーの

微妙な関係~」では、運用に関わる過去のポリシー議論について、下記4件の例を挙げ、ご紹介しました。

- APNICからLIRへの最後の/8の割り振りポリシー(prop-062)
- 4バイトAS番号の割り当てポリシーの変更(prop-064)
- 4バイトAS番号の表記がASDOT→ASPLAINへ変更(prop-065)
- IPv6初回割り振りにおける経路集約要件の撤廃(prop-082)

次に、「最近のアドレスポリシーの動向」では、IPv4アドレス在庫枯渇の状況説明と、今後のアドレス枯渇期に向けて既に制定されているポリシー、制定されていないポリシーをご紹介しました。その中でARIN等、他地域のRIRで議論されている自地域外への移転について、APNICでは提案されていないことから、APNIC地域のLIRはAPNIC地域内ではなくIPv4アドレスを移転できないことが紹介されました。APNIC地域でも今後活発になると思われるIPv4アドレス移転が、APNIC地域外でもできるように提案すべきではないかという意見がありました。

最後の「レジストリとルーティング屋の深い関係をつくるためには?」では、レジストリとルーティング屋は相互理解が必要で、具体的にはレジストリは運用を理解すること、ルーティング屋はポリシーミーティングに参加する等のお互いの努力が大切であるというご紹介の他、IRRやRPKIの現状についてもご紹介しました。この中で、IRRやRPKIを通じて運用管理やリソースの証明に関与することにより、レジストリの役割を拡大していく必要があるのではないか、という発表がありました。

なお、当日のプログラムと発表資料は、次のURLにて公開されています。

- 当日のプログラムと発表資料
<http://venus.gr.jp/opf-jp/events/showcase4/>

(ポリシーワーキンググループ/KVH株式会社 赤井卓)

- ※1 JPNIC News & Views vol.720 2010.2.15
「JPNICオープンポリシーミーティングショーケース3開催報告」
<http://www.nic.ad.jp/ja/mailmagazine/backnumber/2010/vol720.html>

歴史的PIアドレスとAS番号割り当て先組織の連絡先確認とアンケートを実施

◆ 料金改定に先んじて連絡先を確認

JPNICでは、2010年度から継続して、2012年度からの実施に向け、IPアドレス等料金体系改定の検討を進めてきました。

その検討の中で、新たな課金対象と想定している歴史的経緯を持つプロバイダ非依存アドレス(歴史的PIアドレス)割り当て先組織と、AS番号割り当て先組織に対し、再度連絡先を確認した上で、今後の料金案の方向性をお伝えし、ご意見をお伺いするため、あらためてご担当者の方の

メールアドレス、住所などの連絡先の確認とアンケートを、2011年1月20日より実施しました。

以前2004年頃から2009年にかけて、歴史的PIアドレスとAS番号の割り当て先明確化のために、全割り当て先組織から確認書のご提出をお願いしました。しかしながら、その後時間が経過することで、登録情報のメールアドレスや住所、組織名などが変更になっているケースも考えられるため、再度一斉確認をするという効果も特に狙いました。

割り当て先組織ごとに文書による案内を送付し、Web、書面またはFAXでご回答をお願いしました。送付総数は1,696通で、これはAS番号とIPアドレスの両方を持っている場合や、1組織で複数の契約者情報がある場合など、可能な範囲で名寄せした後の件数です。

当初は回答期限を設けていましたが、最終的にすべての組織からご回答を得ようと、回答期限を無くすとともに何度かリマインドを行った結果、現時点で1,432件のご回答をいただき、回答率としては84%となっています。

◆ 料金体系改定の認知度と今後の利用意向確認の結果

検討中であるIPアドレス等料金体系改定の件についての認知状況と、料金改定が行われ課金された場合の、IPアドレスの利用意向についてお尋ねしました。

その結果は、次の通りです。

- ◇ 歴史的PIアドレスおよびAS番号に対する課金を検討していることをご存知でしたか。

知っていた	78%
知らなかった	22%
無回答	0%

料金体系改定の検討について、既にご存知である割合がほぼ8割ありました。また、ご存知でなかった残りの約2割の方も、今回のアンケートによって認知していただけただけではないでしょうか。

- ◇ JPNICでは、2012年度以降、歴史的PIアドレスおよびAS番号を継続利用する組織に料金負担をお願いする方向で検討しております。貴組織の検討状況をお知らせください。

<歴史的PIアドレス>

歴史的PIアドレスは保有していない	9%
歴史的PIアドレスを保有し続け、料金負担することを検討中	44%
保有する歴史的PIアドレスをすべて返却することを検討中	15%
保有する歴史的PIアドレスの一部を返却することを検討中	12%
わからない	19%
無回答	1%

<AS番号>

AS番号は保有していない	61%
AS番号を保有し続け、料金負担することを検討中	18%
保有するAS番号をすべて返却することを検討中	3%
わからない	17%
無回答	1%

なお、歴史的PIアドレスのみを保有している方、AS番号のみを保有している方のどちらも、同じ質問に対してご回答をいただいているため、「保有していない」との回答には、そのような方がそれぞれ含まれます。

また、具体的な料金案を示していなかったため、2割程度の方が「わからない」と回答しています。

一方で、課金後も継続して利用すると回答された方が4割以上おり、一

部返却と回答された方を含めると約半数の方が、課金されたとしても、IPアドレスを継続して利用する意向があることが分かりました。

◆ IPアドレス等料金体系改定案と説明資料に関するご意見

前述の連絡先確認とアンケートの結果を踏まえ、2011年3月11日の第43回総会にて会員の皆様にご報告させていただいた、具体化された料金体系案に関するご意見募集を、2011年4月28日~5月20日まで実施しました。

- IPアドレス等料金体系改定案と説明資料に関するご意見募集について
<http://www.nic.ad.jp/ja/topics/2011/20110428-01.html>

お寄せいただいたご意見については、2011年6月16日(木)に開催した第44回通常総会において、最終的な改定案をお諮りする際に参考とさせていただきます。ご意見募集にご協力いただき、ありがとうございました。

(JPNIC IP事業部 佐藤晋)